

## 製品安全データシート

作成日 平成18年11月01日  
改定日 令和4年12月15日

## 1. 化学物質及び会社情報

製品名 : 新明丹 N-RED-T  
会社名 : 株式会社 ナカタニ  
住所 : 東京都文京区湯島3-9-3  
担当部門 : 産業機器部  
作成者 : 柳沢 洋  
電話番号 : 03-3833-1601  
FAX番号 : 03-3833-1578  
E-MAIL : yanagisawa@nakatani-grp.co.jp  
緊急連絡先 : 03-3833-1601  
推奨用途使用上の制限 : 罨書(けがき)及び各種確認検査剤  
整理番号 : J-300703

## 2. 危険有害性の要約

特有の危険有害性:

この製品は、記載の法令に該当しますので、該当する法令の内容を確認し取り扱ってください。  
危険物第4類第3石油類(消防法 危険物)

## GHS分類

物理化学的危険性	引火性液体	区分外
人健康有害性	急性毒性(経口)	区分外
	急性毒性(経皮)	区分外
	急性毒性(吸入:ガス)	分類対象外
	急性毒性(吸入:蒸気)	分類できない
	急性毒性(吸入:粉じん)	分類対象外
	急性毒性(吸入:ミスト)	区分4
	皮膚腐食性・刺激性	区分3
	眼に対する重篤な損傷・ 眼に対する刺激性	区分2B
	呼吸器感作性	分類できない
	皮膚感作性	区分外
	生殖細胞変異原性	区分2
	発がん性	区分外
	生殖毒性	分類できない
	特定標的臓器・全身毒性 (単回ばく露)	区分2(肺)
特定標的臓器・全身毒性 (反復ばく露)	区分1(肺、皮膚)	
環境有害性	吸引性呼吸器有害性	区分1
	水生環境急性有害性	分類できない
	水生環境慢性有害性	分類できない

ラベル要素

シンボル：



注意喚起語：

危 険

危険有害性情報：

- ・吸入すると有害（ミスト）
- ・眼刺激
- ・軽度の皮膚刺激 遺伝性疾患のおそれの疑い
- ・肺の障害のおそれ 長期または反復曝露による肺、皮膚の障害
- ・飲み込み、気道に侵入すると生命に危険のおそれ（鉱油）

注意書き：

## 【安全対策】

- ・全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと
- ・保護手袋、保護眼鏡、保護面を着用すること
- ・開封する際は、容器で手を切らないよう保護手袋を着用すること
- ・屋外又は換気の良いところで着用し、曝露をさけること

## 【救急措置】

- ・吸入した場合、空気の新鮮な場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること
- ・飲み込んだ場合、水で口の中を洗浄し、直ちに医者に連絡し無理にはかせないこと
- ・眼に入った場合、清浄な水で注意深く十分に洗うこと
- ・皮膚に付着した場合、汚染された衣服を脱ぎ、皮膚を大量の水と石鹼で洗うこと
- ・人体に異常を感じたら、必ず医師の手当てを受けること

## 【保管】

- ・使用後は密閉すること
- ・直射日光を避け、涼しく換気の良い場所に保管すること

## 【廃棄】

- ・都道府県知事の認可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること

## 3. 組成・成分情報

成分名	化学式	含有量 (%)	CAS 番号	官報公示整理番号
鉱油	特定できない	90～95	非公開	
不溶性ジスアゾオレンジ	$C_{34}H_{32}N_6O_6$	3～5	6505-28-8	
ポリオキシエチレンポリオキシプロピレンモノブチルエーテル	$C_4H_{10}O$ $(C_3H_6OC_2H_4O)_x$	3～5	9038-95-3	(7)-97

危険有害成分：

化学物質管理促進法：

- ・対象物ではない

労働安全衛生法：

- ・通知対象物質 鉱油 94%（質量）

毒物劇物取締法：

- ・対象物ではない

#### 4. 応急措置

- 吸入した場合：・新鮮な空気のある場所に移る。鼻をかみ、うがいさせる。
- 皮膚に付着した場合：・付着した部分を水と石鹸でよく洗い流す。
- 目に入った場合：・清浄な水で十分洗い、もし刺激が残っていれば、医師の診断を受ける
- 飲込んだ場合：・水や牛乳を飲ませる等して吐かせた後、医師の診察を受ける。
- 予想される急性症状及び  
遅延性症状：・吸入：咽頭痛、頭痛、発熱/体温上昇、吐き気、嘔吐、脱力感  
悪寒、筋肉痛。症状は遅れて出ることがある  
・経口摂取：腹痛、下痢、吐き気、嘔吐
- 最も重要な兆候及び症状：・誤飲した場合、嘔吐することがあるが、嘔吐した本品が肺に吸入  
されると、化学的肺炎を起こし致命的となることがある。
- 応急措置をする者の保護：・救助者は状況に応じて適切な保護具を着用する。
- 医師に対する特別注意事項：・現在のところ有用な情報なし。

#### 5. 火災時の措置

- 消火剤：・霧状の強化液、泡、炭酸ガス、粉末が有効である。
- 消火方法：・火元への燃焼源を断つ。  
・初期の火災には粉末、炭酸ガスを用いる。  
・大規模火災の際には、泡消火剤を用いて空気を遮断することが  
有効である。  
・周囲の設備などは散水して冷却する。  
・消火作業の際には、風上から行い必ず保護具を着用する。  
・火災発生場所の周辺には関係者以外の立ち入りを禁止する。
- 使ってはならない消化剤：・棒状注水
- 特有の危険有害性：・燃焼の際は一酸化炭素、亜硫酸ガス等が生成される。
- 消火を行う者の保護：・消火作業の際は、呼吸式呼吸保護具等の各種保護具を着用する。

#### 6. 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項、  
保護具及び緊急時措置：・作業者は適切な保護具（8. 曝露防止及び保護措置の項を参照）  
を着用し、眼、皮膚への接触やガスの吸入を避ける。  
・関係者以外の立ち入りを禁止する
- 環境に対する注意事項：  
回収・中和：・河川等に排出され、環境への影響を起こさないように注意する。  
・漏洩物を掃き集め、密閉可能な空容器に回収し、後で廃棄処理  
する。
- 封じ込め及び浄化方法・機材：・少量の場合 砂、おがくず、ウエスにて吸回収。  
大量の場合 盛り土、オイルフェンスにて流出を止め、容器回収。
- 二次災害の防止策：・付近の着火源になるものを除去し、消化剤を準備する。  
・漏洩時は事故の未然防止拡大防止を図るため速やかに関係機関に  
連絡する。

#### 7. 取扱い及び保管上の注意

- 取扱い
- 技術的対策：・指定数量以上の量を取り扱う場合は、法で決められた基準に満足  
する製造所、貯蔵所、取扱所で行う。  
・熱、火花、高温体との接触を避け、みだりに蒸気を発生させない。  
・皮膚に触れたり、眼に入る可能性のある場合、保護具着用を着用  
する。
- 注意事項：・室内で使用する場合は、十分な換気を行う。  
・換気装置を取り付ける場合、防爆タイプを用いる。
- 接触回避：・ハロゲン類、強酸類、アルカリ類、酸化性物質と接触させない  
よう注意する。

## 保管

- 技術的対策：  
混触危険物質：
- ・保管場所で使用する電気器具は防爆構造とし、アースをとる。
  - ・ハロゲン類、強酸類、アルカリ類、酸化性物質と接触ならびに同一場所での保管は避ける。
- 保管条件：
- ・直射に日光は避け、冷暗場所に保管する。
  - ・ゴミ、水分などの混入防止のため使用後は、密栓しておくこと。
- 容器包装材料：
- ・容器に圧力をかけない。 圧力をかけると破裂することがある。

## 8. 曝露防止及び保護措置：

- 管理濃度：  
許容濃度(曝露限界値、生物学的曝露指標)：
- ・設定されていない。
  - ・設定されていない（日本産業衛生学会 2005 年版）  
TLV-TWA 5mg/m<sup>3</sup>（鉱油ミストとして）
  - ・設定されていない（ACGIH2004 年版）  
時間加重平均（TWA 値）5mg/m<sup>3</sup>（鉱油ミストとして）
- 設備対策：
- ・空気汚染物質が滞留しないよう排気用の換気を行うこと。
  - ・取扱場所の近辺に洗眼及び身体洗浄のための洗眼器や安全シャワーの設備を設けることが望ましい。
- 保護具
- 呼吸器の保護具：  
手の保護：  
眼の保護：
- ・通常では必要ないが 防毒マスクを使用する。
  - ・出来れば耐油性の保護手袋を着用する。
  - ・眼、顔面用の保護具又は呼吸器用保護具と眼用保護具の併用を着用すること。
- 皮膚及び身体の保護具：  
衛生対策：
- ・耐油性の保護衣、保護長靴等を着用すること。
  - ・取扱い後は、うがいやよく手を洗うこと。
  - ・濡れた衣類は脱ぎ、完全に洗浄してから再使用する。

## 9. 物理的及び化学的性質

- 物理的状態、形状、色など：
- ・赤色液状
- 臭い：
- ・僅かに特有の臭いを有する。
- pH：
- ・データなし
- 融点・凝固点：
- ・データなし
- 沸点、初留点及び沸点範囲：
- ・データなし
- 発火点：
- ・200℃から410℃
- 引火点：
- ・153℃ (COC)
- 爆発範囲：
- ・爆発限界 上限7% 下限1%（推定値）
- 蒸気圧：
- ・データなし
- 蒸気密度(空気=1)：
- ・データなし
- 密度：
- ・0.87 (20℃)
- 溶解性：
- ・水に不溶
- オクタノール/水分配係数：
- ・データなし
- 自然発火温度：
- ・データなし
- 分解温度：
- ・データなし
- 臭いのしき値：
- ・データなし
- 蒸発速度(酢酸ブチル=1)：
- ・データなし
- 燃料性(固体、ガス)：
- ・データなし

## 1 0. 安定性及び反応性

- 安定性：・常温、常圧下では安定。
- 危険有害反応性可能性：・強酸化剤との接触を避ける。
- 避けるべき条件：・混触危険物との接触
- 混触危険物：・ハロゲン類、強酸類、アルカリ類、酸化性物質と接触させないよう注意する。
- 危険有害性のある分解生成物：・燃焼の際は、一酸化炭素、亜硫酸ガス等が生成される。

## 1 1. 有害性情報

- 急性毒性：・経口 ラット LD<sub>50</sub> 5000mg/kg (推定値)  
・経皮 ラット LD<sub>50</sub> 5000mg/kg (推定値)  
・吸入 ラット LD<sub>50</sub> 5000mg/kg (推定値)
- 皮膚腐食性・刺激性：・ウサギを用いた試験で軽度の刺激性と記述されている報告がある a)
- 眼に対する重篤な損傷  
眼刺激性：・ウサギを用いた試験で軽度の刺激性と記述されている報告がある a)
- 呼吸器感作性又は皮膚感作性：呼吸器感作性：現在のところ有用なデータなし。
- 皮膚感作性：・現在のところ有用なデータなし。
- 生殖細胞変異原性：・ラットを用いた細胞遺伝学的試験（染色体異常試験）における異常細胞が増加した。 a)  
・職業暴露を受けたヒトの抹消リンパ球で染色体異常の頻度増加が観察された。 b)  
・生殖細胞 in vivo 遺伝毒性試験について有用な情報なし。
- 発がん性：・IARC では基油は高度精製油とされグループ 3 に分類されている c)  
・EU による評価では発がん性物質の適応外。 d)
- 生殖毒性：・有用な情報なし。
- 特定標的臓器・全身毒性：（単回ばくろ）・ラットに吸入暴露した試験により。肺に肉眼的、病理組織学的な急性変化が用量依存的に見られたとの記述がある。 a)
- 特定標的臓器・全身毒性：（反復ばくろ）・長年にわたり鉱油、あるいはそのミストの暴露を受けたヒトで肺線維症、脂肪肺炎、肺の脂肪肉芽腫が報告されている。 efg)
- 吸引性呼吸器有害性：・ヒトの鉱油摂取により肺への吸引を引き起こし、その結果油性肺炎または化学性肺炎をもたらすとの報告がある。 efg)

## 1 2. 環境影響情報

- 生体毒性：・現在のところ有用な情報なし。
- 残留性・分解性：・現在のところ有用な情報なし。
- 生体蓄積性：・現在のところ有用な情報なし。
- 土壌中の移動性：・現在のところ有用な情報なし。

## 1 3. 廃棄上の注意

- 残余廃棄物：・廃棄においては関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。  
・都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。  
・廃棄物の処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を十分告知の上処理を委託する。
- 汚染容器及び包装：・容器は清浄してリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。  
・空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

## 1 4. 輸送上の注意

## 国際規制

- 国連番号・品名： ・非該当
- 国連分類： ・分類に該当せず
- 容器等級： ・非該当
- 海洋汚染物質： ・非該当

## 国内規制

- 陸上規制情報： ・消防法 危険物第4類第3石油類 非水溶性 危険等級Ⅲ
- ・労働安全衛生法 通知対象物質
- 海上規制情報： ・船舶安全法 非危険物 個別運送、ばら積み運送において
- 航空規制情報： ・非危険物
- 特定の安全対策： ・運搬容器に、品名、数量、危険等級及び「火気厳禁」の表示をする。
- ・指定数量以上を車両で運搬する場合、消防法の規定に則った輸送をし、その他関係法令の定めるところに従う。

## 1 5. 適用法令

- 労働安全衛生法： ・名称等を通知すべき有害物質  
・ 鉱油（法第57条の2 施行令第18条の2別表第9）  
（政令番号169）
- 消防法： ・危険物第四類第3石油類（引火性液体）
- 海洋汚染防止法： ・油分排出規制
- 水質汚濁防止法： ・油分排出規制
- 下水道法： ・鉱油類排出規制
- 化学物質管理促進法： ・非該当
- 廃棄物の処理及び清掃に  
関する法律： ・産業廃棄物規制

## 1 6. その他の情報

## 参考資料

- a) International Uniform Chemical Information Database (IUCLID) (2000)  
IARC suppl.7(1987)
- b) IARC monographs Programme on Evaluation of Carcinogenic Risk to Humans(1987)
- c) EC 理事会指令「67/548/ECC」付属書I 「危険な物質リスト」
- d) 米国産業衛生専門家会議：ACGIH documentation(2001)
- e) 許容濃度等の勧告、日本産業衛生学会（2006）
- f) 米国産業衛生専門家会議（ACGIH）（2004）
- g) WHO/IPCS「環境保護(EHC)」（1982）
- h) WHO/IPCS「ICSCカード（International Chemical Safety Cards）」（2001）

## お願い

製品安全データシートは、危険有害な化学製品について、安全な取り扱いを確保するための参考情報として、取り扱う事業者提供されるものです。

取り扱う事業者はこれを参考として、自らの責任において、個々の取り扱い等の実態に応じた適切な処置を講じることが必要であることを理解した上で、使用されるようお願いいたします。従って、本データシートそのものは、安全の保証書ではありません。



作成	平成 18 年 03 月 01 日	整理番号 300103
改訂 01	平成 18 年 11 月 01 日	整理番号 300203
改訂 02	平成 21 年 03 月 01 日	整理番号 300303
改訂 03	平成 24 年 12 月 07 日	整理番号 300403
改訂 04	平成 26 年 10 月 24 日	整理番号 J-300503
改訂 05	令和 02 年 10 月 27 日	整理番号 J-300603
改訂 06	令和 04 年 12 月 15 日	整理番号 J-300703